基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

現状と課題

- ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。
- ・市民館やPTA等が開催している家庭教育を支援するさまざまな取組に参加できない家庭や、家庭教育を十分に行う余裕がない家庭もあり、それらの家庭に対する支援が求められています。
- ・子どもたちが地域で安心・安全に育つことができるよう、子どもと地域のつながりをつくっていくことが必要です。学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として設置されている地域教育会議について、さらなる活性化に向けて支援を充実させていく必要があります。
- ・地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる「地域の寺子屋事業」の取組をさらに拡充させていくことが求められています。

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供やPTAによる家庭教育学級の開催への支援を進めたほか、企業等と連携した家庭教育の支援事業を実施するなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図りました。

地域教育会議における交流会において、コミュニティ・スクールと両輪のものとして国が打ち出している「地域学校協働本部」について学び、川崎市におけるその在り方や今後の地域教育会議の方向性について意見交換を行いました。

市内17か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催し、子どもの泳力向上を図りました。

地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点である地域の寺子屋を、地域や学校の実情に応じて、47か所に拡充しました。また、地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋の意義をより多くの方へ周知するための意見交流などを行いました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
家庭教育関連事業の参加者数	23, 253人 (H 2 8 (2016))	25,267人				23,500人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典:教育文 化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩 みや不安が解消・軽減した割 合	92. 4% (H 2 8 (2016))	92.4%				92.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・ 軽減した人の割合【出典:家庭教育事業参加者アンケート】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
PTA・企業等多様な主体と 連携して実施した家庭教育関 連事業数	172回 (H 2 8 (2016))	180回				175回以上
PTA・企業・子育で関連部署等と連携して実施した家庭教育事業の開催数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域教育会議における参加者 の意識の変化	88. 8% (H 2 8 (2016))	83.8%				92.0%以上
地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出 典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生 まれた地域と子どもとのつな がり	88. 6% (H 2 8 (2016))	88.9%				92.0%以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典:地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

近年の社会環境の変化に伴い、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援として、引き続き、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育に関する学習機会の提供をしていく必要があります。

地域教育会議については、引き続き研修会や交流会などを通して、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討していく必要があります。

泳げない子どもの泳力向上に向けて、引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進めていくことが求められています。

地域の寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を継続して行っていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

地域教育会議の活性化に向けては、何か手立てが必要だろうと考えている。地域教育会議が抱える課題を解決しながら、文部科学省が提示する地域学校協働本部について検討していく必要がある。

コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部については、小学校と中学校の通学区域と照らし合わせながらよく検討していく必要がある。

今後の取組の方向性

家庭教育の推進については、各家庭における教育力の向上に向けた支援となるよう、引き続き、家庭教育に関する学習機会の提供や企業等と連携した事業実施、福祉部門と連携した情報提供などに取り組みます。

地域教育会議について、引き続き活性化に向けた支援を行うとともに、文部科学省が提示する「地域学校協働本部」についての意見交換等も踏まえながら丁寧な議論を行い、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討していきます。

子どもの泳力向上については、地域のスイミングスクール等との連携を進めて、泳げない子どもや泳ぐのが苦手な子どもを対象とした水泳教室の実施に取り組みます。

地域の寺子屋については、全ての小・中学校への展開をめざして、中学校においては事業内容について生徒に合ったものにするための工夫を行うとともに、運営を担う人材や団体の発掘、育成や広報活動などを推進していきます。

施策1 家庭教育支援の充実

概要

近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様性が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援を行うなど、家庭教育の推進に取り組み、家 庭の教育力の向上を図っていきます。

事務事業名	家庭教育支援事業					
担当課	生涯学習推進課		関係課			
事業の概要	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。					
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)		
	市民館等における家庭・地域 教育学級等家庭教育に関する 学習機会の提供 ・家庭・地域教育学級等事業 の実施					
事業計画	PTAによる家庭教育学級開催の支援 ・開催数:163校以上			—		
	全市・各区「家庭教育推進連 絡会」の開催による情報共有 の推進 ・全市・各区における「家庭					
	教育推進連絡会」の開催					
	企業等と連携した事業実施及 び福祉部門と連携した情報提 供など家庭教育支援の推進 ・継続実施					

- ①市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供しました。 ②PTAによる家庭教育学級の163校での開催を支援しました。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」をそれぞれ2回実施しました。 ④企業等と連携した事業を2回実施しました。

課題と今後の取組

- ①今後も市民館等における、家庭教育に関する学習機会の提供に取り組んでいきます。
- ②引き続き、PTAによる家庭教育学級開催の支援に取り組んでいきます。 ③「家庭教育推進連絡会」を通じた情報共有の推進に取り組んでいきます。
- ④企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など、家庭教育支援の推進に取り組んでいきます。

地域における教育活動の推進 施策2

概要

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力 向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

F						
事務事業名	地域における教育活動の推進事業					
担当課	生涯学習推進課 関係課					
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体 の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進しま す。					
	H 3 O (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)		
事業計画	各行政区・中学校区地域教育 会議の活性化に向けた支援 ・継続実施					
	地域教育会議交流会の開催に よる情報共有等の推進 ・継続実施					
	市子ども会議の開催と各行政 区・各中学校区子ども会議と の連携 ・継続実施					
	地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向 上プロジェクトの実施 ・参加者数:2,830人以上					
宝施状況						

①②地域教育会議においては、コミュニティ・スクールについて学ぶ研修会を開催し、地域と学校の協働の在り方について理解を深めました。さらに、交流会において、コミュニティ・スクールと両輪のものとして国が打ち出している「地域学校協働本部」について意見交換を行いました。

- ③市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会や、子ども集会な どを通じて、連携を図りました。
- ④市内17か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催しました。

課題と今後の取組

- ①②地域教育会議については、引き続き研修会や交流会などを通して、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を 検討していきます。
- ③引き続き、川崎市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携を進めます。 ④地域のスイミングスクール等との連携を進めて、泳げない子どもを対象とした教室の実施に取り組んでいきます。

事務事業名	地域の寺子屋事業 ★					
担当課	生涯学習推進課		関係課			
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。					
	H 3 O (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)		
	地域や学校の状況を踏まえた 地域の寺子屋事業の推進 ・設置か所数:77か所	・地域や学校の状況に応じて 柔軟に拡充		・全小・中学校設置完了		
事業計画	養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディーネーター)の確保・参加人数:1,000人	・参加人数:1,500人	· 参加人数: 2, 000人	・参加人数:2,500人		
	地域の寺子屋フォーラム等の 開催による普及・啓発 ・年1回開催継続実施					
実施状況						

- ①地域や学校の実情に応じて寺子屋を拡充するとともに(平成29年度末38か所→平成30年度末47か所)、翌年度の 開講に向けて準備を進めました。
- ②寺子屋先生養成講座を年9回開催し144人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で 開催し、39人の参加がありました。 ③12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラム
- の実施や、寺子屋の意義をより多くの方へ周知するための意見交流などを行いました。

課題と今後の取組

- ①全小・中学校への寺子屋の拡充をめざして、中学生に合った方法など事業内容の工夫を検討しながら、引き続き事業を推 進していきます。
- ②寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。 ③寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムの開催など、広報活動などに取り組みます。